

富谷市総合計画 後期基本計画(案)〈概要版〉

(令和3年度～令和7年度)

1. 富谷市総合計画・後期基本計画策定の趣旨

本市は、市制施行した平成 28 年度に、令和 7 年度までを計画期間とする「富谷市総合計画・基本構想」を策定しました。基本構想の策定と同時に、具体的な施策を掲げた「前期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）」を策定し、持続可能なまちづくりを進めてきました。

この間にも、国、県の政策の動向の変化や世界的な気候変動による自然災害の増加、また、令和 2 年当初から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への転換など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

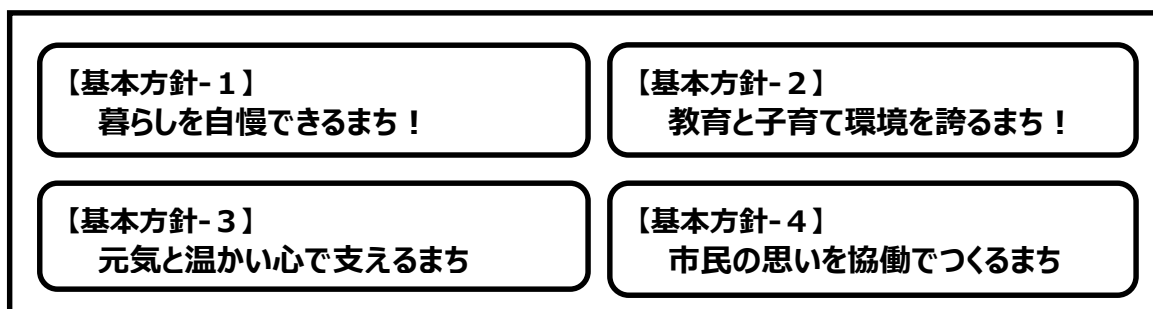
これらの時代の変化に対応するとともに、前期基本計画の終期を迎え、新しい視点での施策展開が必要となっているため、令和 3 年度から令和 7 年度までのまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定することとしました。

なお、基本構想（将来像・基本方針・基本理念）については、計画期間が平成 28 年度から令和 7 年度となるため、変更は行わずに推進していきます。

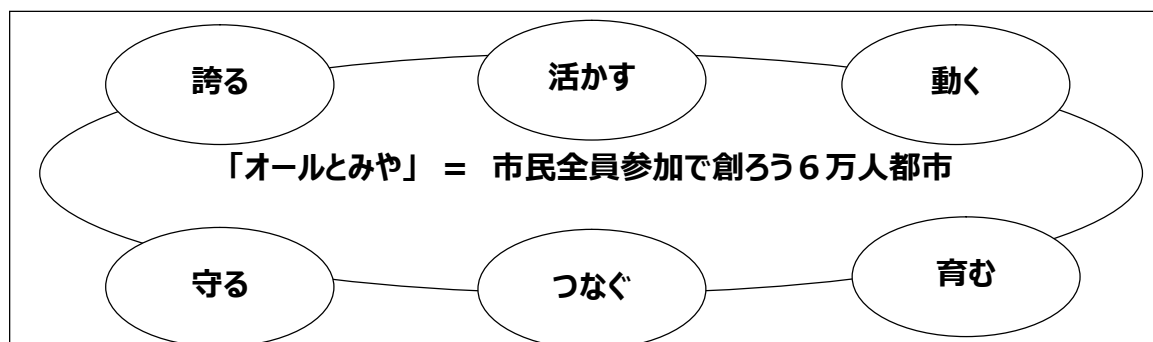
【将来像】

「住みたくなるまち 日本一」
～ 100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ ～

【基本方針】



【基本理念】

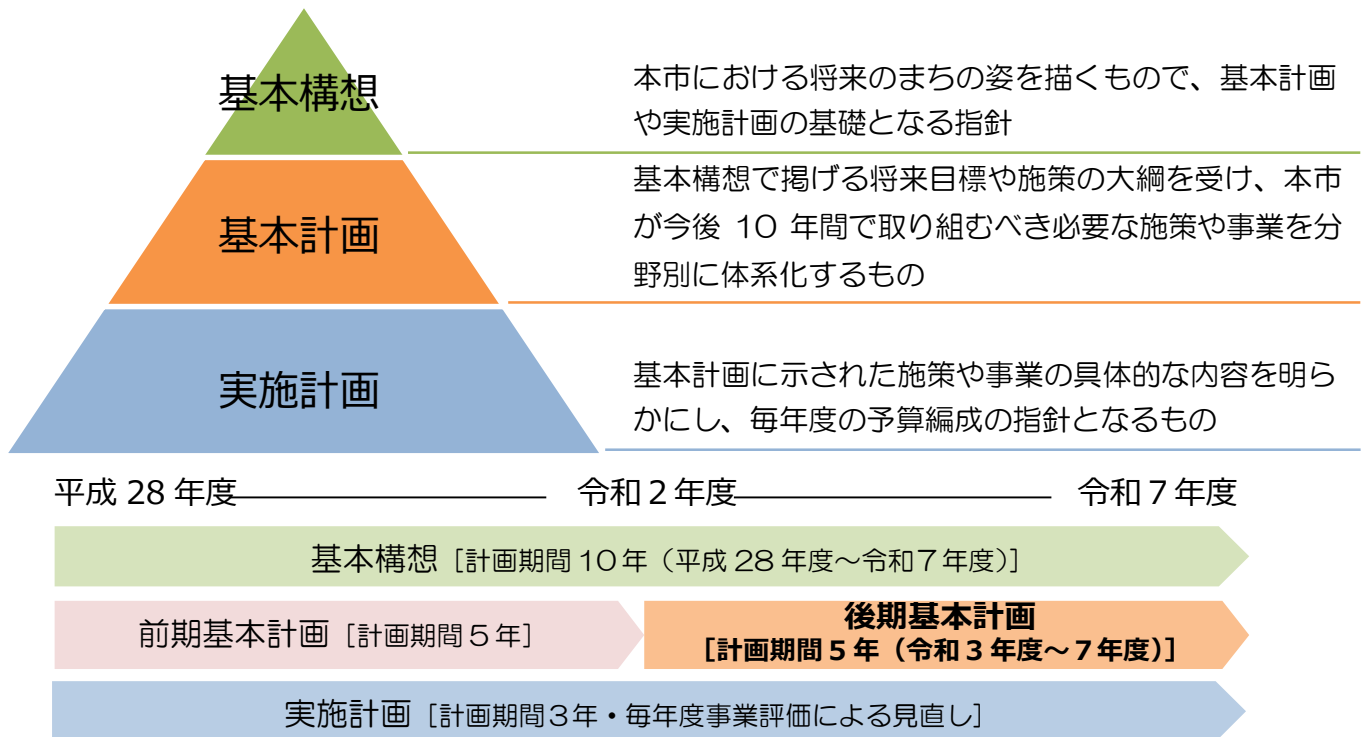


○人口フレーム「目標人口」

基本構想において、総人口は令和 2 年に 53,900 人になると想定しておりましたが、令和 2 年 12 月末現在の住民基本台帳人口は、52,431 人となり、人口の増加傾向は緩やかになっています。しかしながら、新たな住宅地の開発や各種施策の展開によって、当初の目標人口達成は可能と考え、人口フレームの改定は行わずに、令和 7 年度での人口 55,000 人到達を目標に各種施策の展開を進めてまいります。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、行政運営の最も基本となる計画で、本市のまちづくりは全てこの総合計画に沿って行われます。「基本構想」、「基本計画」によって構成され、この計画に基づく「実施計画」により事業が行われます。後期基本計画の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間です。



3. 後期基本計画へ反映する新たな要素

○With コロナ・After コロナを見据えた市政運営

2020 年に発生・拡大した新型コロナウイルス感染症は、これまでの生活を一変させ、これまで進まなかった、テレワークや行政デジタル化の移行に拍車をかける要因となっています。新しい時代に沿った市政運営に向けた施策の展開を図ります。

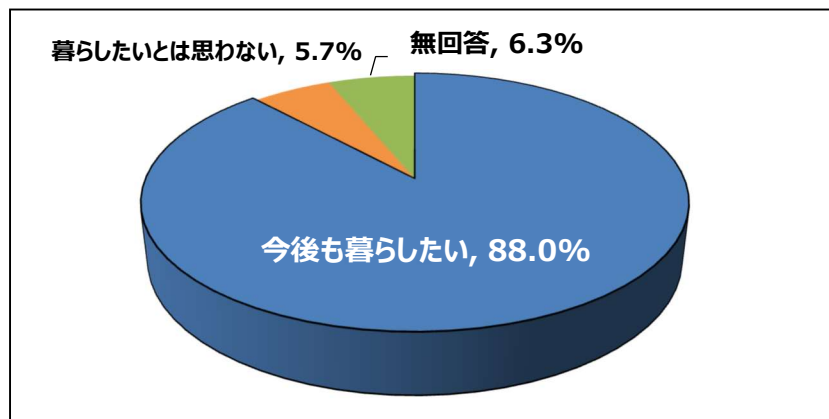
○子どもにやさしいまちづくりの推進

本市は、平成 30 年に「子どもにやさしいまちづくり宣言」を行いました。同時に日本ユニセフから「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業自治体」として委嘱を受け、令和 3 年 4 月からはユニセフ公認の「子どもにやさしいまち」自治体となります。「子どもにやさしい」ことは「誰にでも優しい」という考えのもと、引続き各施策において、「子どもにやさしいまち」を推進し、すべての方が「住みたくなるまち」を目指していきます。

〇まちづくりアンケート調査結果

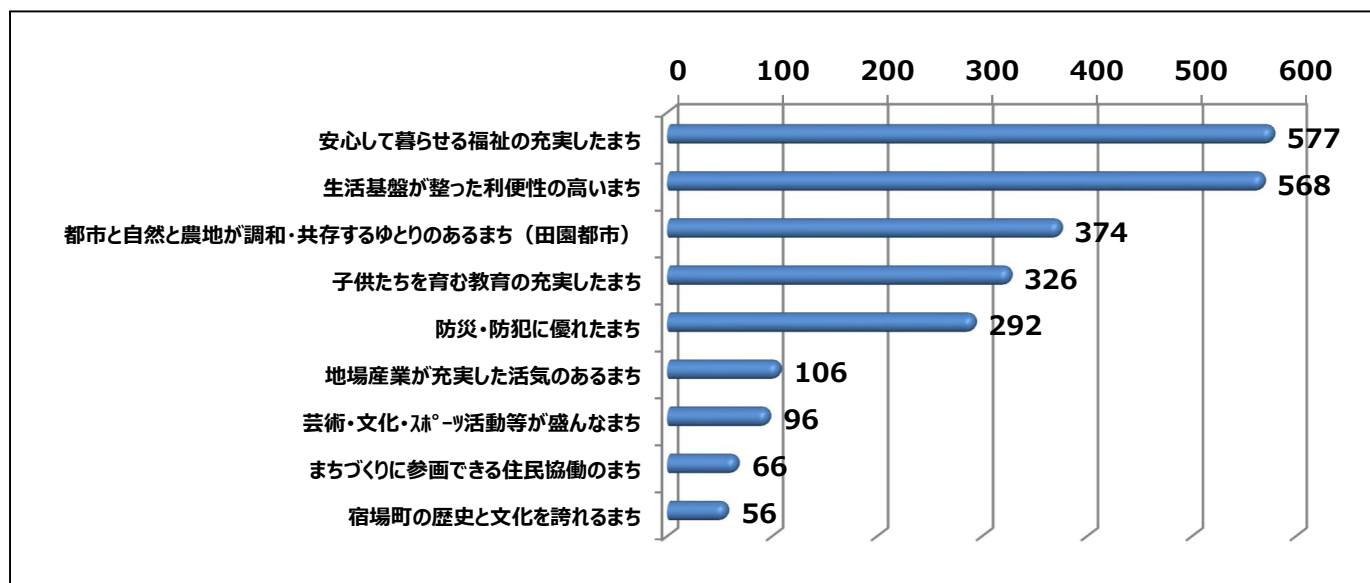
●富谷市の暮らしやすさについて

アンケート調査では、富谷市にお住まいの方に対して、今後の継続的な居留意思について質問しました。その結果、今後も継続的に富谷市で暮らしたいと考えておられる方は、全体の88%を占めています。



●今後のまちづくりの方向性について

今後のまちづくりの方向性については、「安心して暮らせる福祉の充実したまち」と「生活基盤が整った利便性の高いまち」が多くなっています。福祉などの安心とともに、利便性などの生活基盤が重要視されている中で、今後のまちづくりに都市基盤と自然環境との調和についても重要視されていることが分かります。



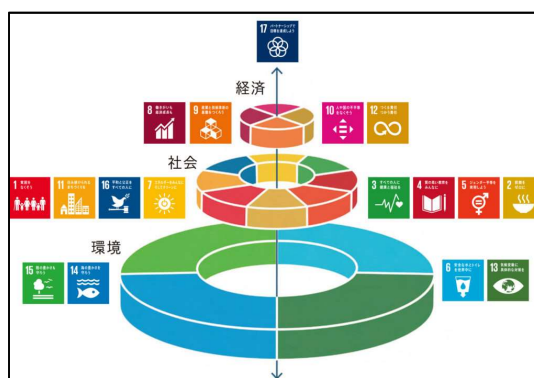
- 本市に住み続けたいという方が88%にのぼり、その理由として「住環境」や「自然環境」の良さが上位となっています。これらの長所を生かすとともに、まちが抱える課題解決に向けたまちづくりが重要となっています。
- 少子高齢化に対応するため、定住施策とともに、コミュニティ形成が一層重要となっており、市民同士が助け合いながら、誰もが住みやすいと思える居住環境の形成が大切です。

OSDGs の推進

2015 年に国際連合で採択された SDGs（持続可能な開発目標）は、2030 年を目標年度とした、「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットで構成された、日本を含めた世界共通の目標です。

SDGs では、経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な開発を目指しています。下図の「ウェディングケーキモデル」は、17 のゴールを「経済」、「社会」、「環境」の 3 層に分類し、可視化したものです。土台には人々が暮らす「環境」があり、その上に社会活動が成り立っています。社会活動が健全であれば、経済活動も活発化していくということが示されています。

図：SDGs ウェディングケーキモデル



参考: Stockholm Resilience Centre

<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

本市が基本構想に掲げた将来像「住みたくなるまち日本一」や 4 つの基本方針は、市民や事業者、行政などの関係者が共に 6 つの基本理念に基づき、まちづくりに取り組むことによって実現される目標であり、これらの取組が、SDGs 達成に向けた取組に貢献するものと考えています。

なお、後期基本計画では、施策分野ごとに、SDGs の 17 のゴールを記載しています。特に関連性が強いものには矢印を付し、可視化できるようにしています。

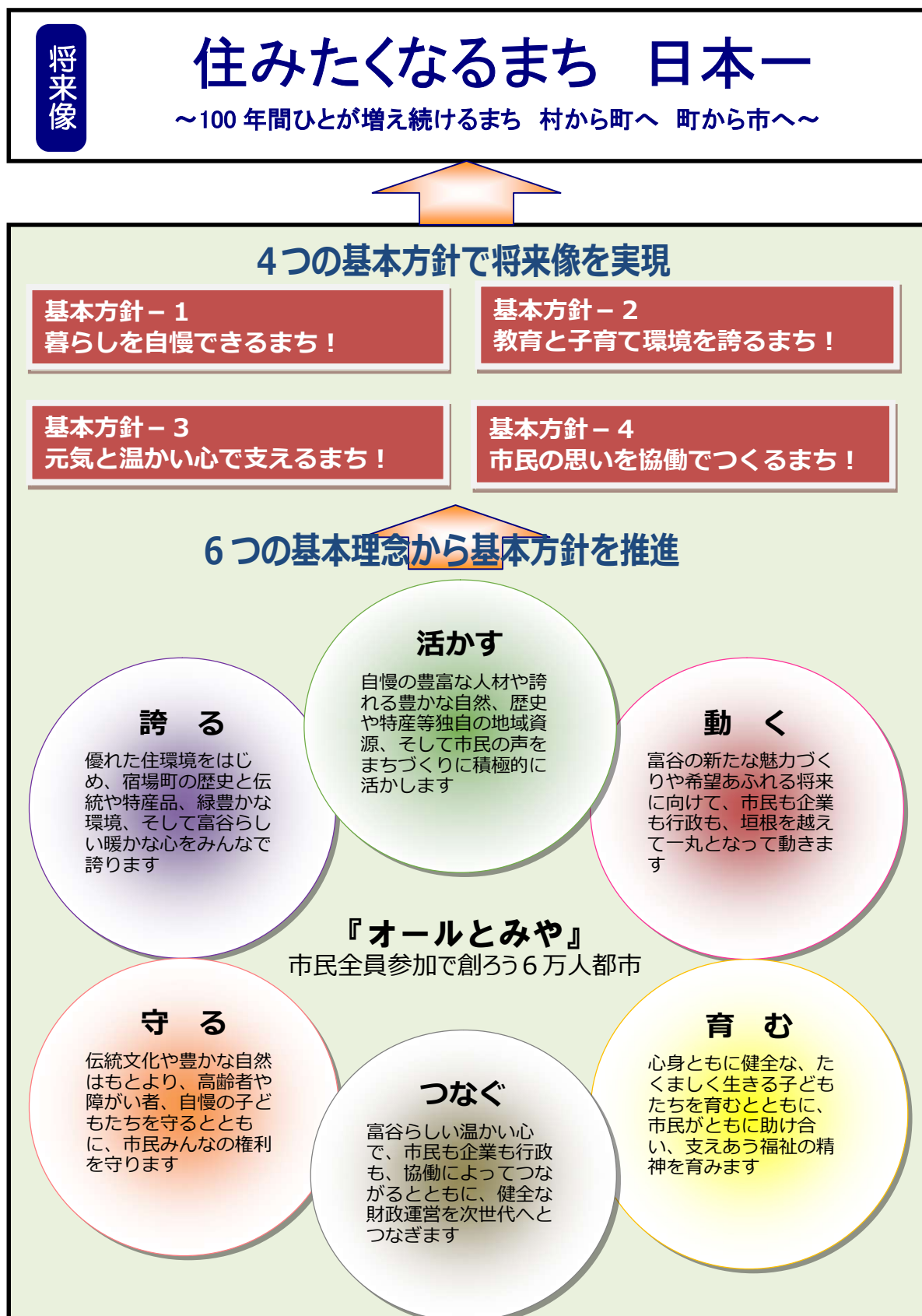
【掲載例】



SDGs では、「経済」、「社会」、「環境」の 3 側面において、「都市部、都市周辺部、農村部との良好なつながり」を重要視しています。本市は、49.18 km²のコンパクトな市域の中に、古くからの田園地帯や森林が広がる地域がある一方で、南部には新興住宅地や商業地が広がっています。「まちづくりアンケート」の結果では、市民が住み続けたい理由として「住環境の良さ」、「自然環境の良さ」が上位となっていることから、残された田園風景や自然と都市部の調和のとれたまちづくりが重要となるため、田園都市構想に向けた検討を進め、社会生活と自然の調和が図れるまちを目指してまいります。

4. 富谷市総合計画の体系

今後も、福祉の充実や生活の利便性、自然環境との調和など、「住みたい」、「住んでみたい」と思われるようなまちづくりを進め、将来像である『住みたくなるまち日本一』の実現に努めていきます。



5. 分野別計画

基本方針- 1 暮らしを自慢できるまち！



1-1 商工業・雇用

<主な施策>

- ◎企業誘致の実現による新規雇用の創出
- 就業環境の整備推進
- シルバー人材センターの充実強化
- 商工業者支援に向けた組織体制の強化

【数値目標】

①新規誘致・操業企業数	5 社以上
②新規雇用者数	250 人以上
③②のうちの女性雇用率	50%以上

1-2 起業支援

<主な施策>

- ◎起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備

【数値目標】

①市の支援による起業・創業の実現	25 社以上
------------------	--------

2-1 農業

<主な施策>

- ブルーベリーの生産拡大とブランド力の強化
- 新たな特産品の開発促進
- 地産地消の推進
- 農産物の付加価値化
- 農業の担い手の育成支援

【数値目標】

①新たな特産品開発数	2 品以上
------------	-------

2-2 商業・観光

<主な施策>

- ◎富谷宿観光交流ステーションの充実
- しんまち地区の街並景観保全と活性化
- 歴史や観光資源を活用した魅力の発信

【数値目標】

①富谷宿観光交流ステーションへの来場者数	年間 10 万人以上
----------------------	------------

2-3 観光・地域振興

<主な施策>

- とみやスイーツフェアの充実
- ◎スイーツステーションの整備検討
- とみやシティブランドの確立

【数値目標】

①市内の観光に対する満足度	11.5%→20.0%
---------------	-------------

3-1 公共交通

<主な施策>

- 都市・地域総合交通戦略の推進
- ◎基幹公共交通システムの整備促進
- 泉中央駅への乗り継ぎ運行
- 市民バスの充実
- デマンド型交通の実証運行

【数値目標】

①市民バス年間利用者数	95,000 人
②デマンド型交通年間利用者数	2,000 人

3-2 道路

<主な施策>

- 広域幹線道路ネットワークの充実
- 市内幹線道路ネットワークの整備推進
- 人や環境に配慮した道づくりの推進
- 道路等の適切な維持管理の推進

【数値目標】

①幹線道路の満足度	44.7%→50.0%
②歩行者等の道路通行の満足度	29.3%→35.0%

4-1 土地利用

<主な施策>

- 安全で安心な土地利用の推進
- 良好な景観の形成
- 西部地域の土地利用の方向性
- 東部地域の土地利用の方向性

【数値目標】

①土地利用に対する満足度	30.8%→35.0%
--------------	-------------

4-2 住宅・公園・上下水道

<主な施策>

- 利便性の高い良質な住宅地の供給
- 快適で魅力的な居住環境の形成
- 公園機能の充実と適切な維持管理
- 住民協働による公共インフラの維持管理の推進
- 安全で安心な上水道の安定供給
- 衛生的で環境負荷の少ない排水処理
- ◎公営墓地の整備・運営

【数値目標】

①上水道利用の有収率	90.0%
②合併処理浄化槽の設置率	87.5%

4-3 自然環境・公園

<主な施策>

- 自然環境の適切な保全と活用
- 市民との協働による自然環境の保全と継承

【数値目標】

①自然環境に対する満足度	66.2%→70.0%
--------------	-------------

基本方針-2 教育と子育て環境を誇るまち！



1-1 教育・青少年健全育成

<主な施策>

- ◎豊かな心の育成
- 健やかな身体の育成
- 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備
- 総合的な教育推進体制の構築

【数値目標】

①学校教育に対する満足度	26.4%→30.0%
②学校支援ボランティア参加者数	2,500 人

1-2 教育・国際交流

<主な施策>

- 国際理解教育の推進
- 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進
- 社会につながる力を育む教育の推進
- 幼児教育の充実
- 安心して学べる教育環境整備

【数値目標】

①小中学校図書館蔵書数	132,440 冊
-------------	-----------

2-1 生涯学習

<主な施策>

- ◎生涯学習活動拠点の整備
- 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実
- 生涯学習の多様な学習機会の提供
- 生涯学習の成果還元場の場づくり

【数値目標】

①学習活動に対する満足度	18.0%→20%
--------------	-----------

2-2 スポーツ・レクリエーション

<主な施策>

- ◎セツ森ハーフマラソン大会の開催
- スポーツ活動を促す機会の提供・支援
- 競技スポーツと指導体制の充実
- 生涯スポーツを支える体制の整備・充実

【数値目標】

①成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	41.3%→65%
---------------------	-----------

3-1 芸術・文化

<主な施策>

- 宿場町の伝統文化継承の取組
- 文化財の周知及び活用
- 新たな芸術・文化活動の促進
- 芸術・文化活動の場の充実・強化

【数値目標】

①文化活動に対する満足度	16.1%→20%
--------------	-----------

4-1 子育て支援

<主な施策>

- ◎待機児童ゼロの継続
- 保育サービスの充実
- とみや子育て支援センターの充実
- ◎親子で集える場の整備充実
- 子どもたちの安全で安心な居場所づくり
- 子育て世代の経済的負担の軽減

【数値目標】

①保育園待機児童数	0 人
②新生児訪問率	100%
③乳幼児健診受診率 (2 歳 6 か月児)	90%

基本方針-3 元気と温かい心で支えるまち！



1-1 高齢者支援

<主な施策>

- 介護予防の推進
- 安心できる在宅生活のための環境整備の推進
- ◎共に支える地域づくりの推進
- 介護保険事業の推進

【数値目標】

認知症学びの講座受講者数	4,500 人
ゆとりすとクラブ・サロン開催箇所数	26 か所

1-2 健康・保健

<主な施策>

- 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり
- 健康づくりの推進
- 若い世代や子育て中の親の健康意識の向上

【数値目標】

健康づくりに対する満足度	22.8%→25%
--------------	-----------

1-3 医療

<主な施策>

- 地域医療・救急医療体制の充実
- 国民健康保険制度の適切な運営

【数値目標】

医療に対する満足度	23.4%→25%
-----------	-----------

2-1 障がい者支援

<主な施策>

- ◎障がいのある方の働く場の確保
- ニーズに応じた障がい者福祉の充実
- 障がい者差別解消の推進
- 家族の精神的負担の軽減

【数値目標】

就労移行支援・就労継続支援事業所数	7 事業所
-------------------	-------

2-2 障がい者・高齢者支援

<主な施策>

- 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営
- 交通弱者対策の推進

【数値目標】

「とみぱす」交付率（高齢者）	50%
「とみぱす」交付率（障がい者）	30%
タクシー利用券助成事業交付率	40%

3-1 家族コミュニティ

<主な施策>

- 三世代が同居・近居できる環境整備の推進
- 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり
- 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 雇用の場の創出

【数値目標】

市民の定住意向	90%
---------	-----

3-2 地域コミュニティ

<主な施策>

- 共に支える地域づくりの推進（再掲）
- 地域福祉ネットワークづくりの推進

【数値目標】※再掲

認知症学びの講座受講者数	4,500 人
ゆとりすとクラブ・サロン開催箇所数	24 か所

3-3 地域活動

<主な施策>

- 地域の人材の育成と活用
- 相談事業の推進
- 援助体制の強化

【数値目標】

社会福祉協議会へのボランティア登録者数	1,000 人
---------------------	---------

基本方針-4 市民の思いを協働でつくるまち！



1-1 防災・救急・消防

<主な施策>

- 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進
- 減災に向けた取組強化
- 耐震構造化への取組強化
- 消防力の強化

【数値目標】

自主防災組織の設立数	40 町内会
富谷市消防団員充足率	100%
耐震診断士派遣事業申請件数	30 件

1-2 防犯・交通安全・消費生活

<主な施策>

- 防犯体制の確立と環境整備
- 地域ぐるみの交通安全運動の展開
- 交通危険箇所の改善措置
- 消費生活保護の充実強化

【数値目標】

通年防犯パトロール実施町内会数	16 町内会
交通事故発生件数	90 件以内

1-3 人権尊重・男女共同

<主な施策>

- 人権教育の推進と人権相談体制の充実
- 異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進
- 市民の交流と融合の推進
- 男女共同参画の推進

【数値目標】

審議会等委員への女性登用率	50%維持
---------------	-------

2-1 環境衛生

<主な施策>

- ごみ処理の適正化
- ごみの排出抑制と再資源化
- 環境美化の推進
- 空き家対策の推進

【数値目標】

1 人 1 日あたりのゴミ排出量	856g
------------------	------

2-2 省エネルギー・自然エネルギー

<主な施策>

◎脱炭素社会形成に向けた取組

- 公害発生防止に向けた取組
- エネルギー地産地消を目指した取組の検討

【数値目標】

省エネや環境保全に対する満足度	14.1%→18%
-----------------	-----------

3-1 住民参加・協働

<主な施策>

- 広報や広聴機能の充実
- 計画づくりへの市民参加の推進
- 多様な主体による協働の推進
- 地域コミュニティ活動の活性化への支援
- 公益的な活動への支援の充実

【数値目標】

まちづくりへの参画のしやすさに対する満足度	15.9%→20%
地域活動等の活発な取組に対する満足度	36.8%→40%

3-2 行財政経営

<主な施策>

○歳入安定化の推進

- ◎健全な行財政経営の推進
- 情報公開の推進
- 行政事務のデジタル化の推進
- 行財政改革の推進
- 職員の育成と組織体制の整備

【数値目標】

財政健全化判断比率 4 指標の基準内確保	基準内維持
経常収支比率	93.8%以内
市税収納率	98.5%

